

役員変更等に伴う登記

役員変更等に伴い、変更登記が必要な主な場合についての提出書類の記載例を掲載します。

- ①代表権のある理事（理事長等）の住所が変更された場合
- ②代表権のある理事（理事長等）を変更した場合（前理事長辞任の例）
- ③代表権のある理事（理事長等）が任期満了で引き続き再任した場合（重任）

①代表権のある理事（理事長等）の住所が変更された場合

（変更登記申請書）

特定非営利活動法人変更登記申請書

1. 名称 特定非営利活動法人 ○○○○

1. 主たる事務所 佐賀県佐賀市城内○丁目○番○号

1. 登記の事由 **理事の住所変更**

1. 登記すべき事項 平成29年○月○日 理事 佐賀太郎の住所移転

住所 佐賀県佐賀市川副町西古賀○番○号

1. 添付書類

委任状

代理人に登記申請を委任した場合
にのみ必要です。

1通

住所移転の年月日及び住民票の住所を省略せずに記載します。なお、申請書に住民票の添付は不要です。

上記のとおり登記の申請をします。

平成29年○月○日

代理人が申請する場合にのみ記載し、代理人の印鑑（認印）を押印します。

佐賀県佐賀市城内○丁目○番○号

申請人 特定非営利活動法人 ○○○○

佐賀県佐賀市川副町西古賀○番○号

理事 佐賀 太郎

代表権を有する者を記載します。理事が各自法人を代表する法人は、理事のうち、印鑑届を提出した理事1名の記載で構いません。

佐賀県佐賀市城内○丁目○番○号

上記代理人 佐賀 次郎

連絡先の電話番号 0952-○○-○○○○

佐賀地方法務局 御中

②代表権のある理事（理事長等）を変更した場合（前理事長辞任の例）

（変更登記申請書）

特定非営利活動法人変更登記申請書

1. 名称 特定非営利活動法人 ○○○○
1. 主たる事務所 佐賀県佐賀市城内○丁目○番○号
1. 登記の事由 **理事の変更**

1. 登記すべき事項 別紙のとおり

1. 添付書類

代理人に登記申請を委任した場合にのみ必要です。

- | | |
|--------------------|-----|
| 社員総会議事録（or 理事会議事録） | 1 通 |
| 理事の互選書（or 理事会議事録） | 1 通 |
| 就任承諾書 | 1 通 |
| 辞任届 | 1 通 |
| 印鑑証明書 | 1 通 |
| 委任状 | 1 通 |

定款で理事を理事会等により選任すると定めた場合、理事会議事録を添付します。

特定の理事（理事長等）のみが法人を代表する旨の定めがあり、理事長等を理事の互選により選定した場合には、理事の互選書を添付します。なお、その内容が理事の互選を証するものである場合には、理事会の議事録でも差し支えありません。

上記のとおり登記の申請をします。

平成29年○月○日

新しく代表権を有する理事となった者の印鑑証明書が必要になります。

代理人が申請する場合にのみ記載し、代理人の印鑑（認印）を押印します。

佐賀県佐賀市城内○丁目○番○号
申請人 特定非営利活動法人 ○○○○

佐賀県佐賀市城内○丁目○番○号
理 事 佐賀 四朗

代表権を有する者を記載します。理事が各自法人を代表する法人は、理事のうち、印鑑届を提出した理事1名の記載で構いません。

（佐賀県佐賀市城内○丁目○番○号）
上記代理人 佐賀 次郎

連絡先の電話番号 0952-○○-○○○○

佐賀地方法務局 御中

(登記すべき事項作成例)

「役員に関する事項」

「資格」 理事

「住所」 佐賀県佐賀市城内〇丁目〇番〇号

「氏名」 佐賀 太郎

「原因年月日」 平成29年〇月〇日 辞任

「役員に関する事項」

「資格」 理事

「住所」 佐賀県佐賀市城内〇丁目〇番〇号

「氏名」 佐賀 四朗

「原因年月日」 平成29年〇月〇日 就任

(辞任届の記載例)

辞任届

私は、このたび一身上の都合により、貴法人の理事（又は理事長）を辞任いたしたく、お届けいたします。

平成〇年〇月〇日

佐賀県佐賀市城内〇丁目〇番〇号

佐賀 太郎 印

特定非営利活動法人〇〇〇〇 御中

法務局への届出印又は個人の実印を押印します。個人の押印の場合は、同時に印鑑証明書の提出も必要になります。

(理事の互選書 記載例)

理事の互選書

特定の理事（理事長等）のみが法人を代表する旨の定めがあり、理事長等を理事の互選により選定した場合に添付します。

平成〇年〇月〇日午前〇時〇分から、佐賀県佐賀市城内〇丁目〇番〇号（当法人会議）室において、定款第〇〇条の規定に基づき理事長を選定するため、理事全員の互選の結果、次のとおり決定した。

- 1. 理事長に理事佐賀四朗を選定すること。
なお、被選定者は、その就任を承諾した。

上記決定を明確にするため、本互選書を作成し、理事全員が次に記名押印する。

平成〇年〇月〇日

この例のように、理事の互選の場で理事長に選定された理事がその就任を承諾し、その旨が記載されている場合には、申請書に就任承諾書を添付する必要はありません。この場合、申請書には、「就任承諾書は、理事の互選書の記載を援用する。」と記載してください。

特定非営利活動法人〇〇〇〇

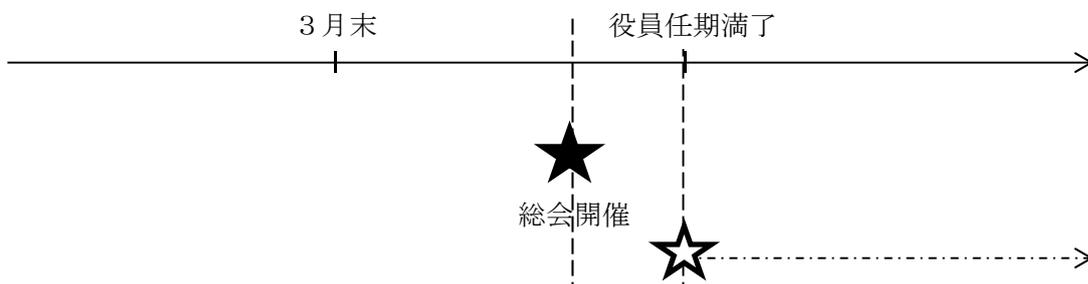
理 事 佐 賀 四 朗 印
 理 事 佐 賀 次 郎 印
 理 事 佐 賀 三 郎 印

特定の理事（理事長等）のみが法人を代表する場合における当該理事の就任（重任を含む。）による変更登記の申請書は、理事長等を選定した理事の互選書に署名（又は記名）押印した署名者全員の印鑑につき市区町村の作成した印鑑証明書を添付しなければなりません。ただし、重任した理事が法務局に印鑑を提出している者である場合、当該印鑑を議事録署名義務者として議事録に押印しているときは、これらの印鑑証明書を添付する必要はありません。

【注意！！】

本事例は既に就任している各理事が総会開催日（★）に重任した例です。仮に★時点で重任した理事以外に、新任の理事がいた場合、その新任理事の就任日は☆の時点からスタートします。したがって、この場合代表すべき理事の選任は、新任理事就任後である☆時点以降に行わなければなりません。互選書の日付が★時点のものであると、互選書として有効ではありません。

【例：3月末決算の法人】



③代表権のある理事（理事長等）が任期満了で引き続き再任した場合（重任）

（変更登記申請書）

特定非営利活動法人変更登記申請書

1. 名 称 特定非営利活動法人 ○○○○
1. 主たる事務所 佐賀県佐賀市城内○丁目○番○号
1. 登記の事由 **理事の変更**

1. 登記すべき事項 別紙のとおり

1. 添付書類

- 社員総会議事録（or 理事会議事録） 1 通
- 理事の互選書（or 理事会議事録） 1 通
- 就任承諾書 1 通
- 印鑑証明書 1 通
- 委任状 1 通

代理人に登記申請を委任した場合にのみ必要です。

定款で理事を理事会等により選任すると定めた場合、理事会議事録を添付します。

特定の理事（理事長等）のみが法人を代表する旨の定めがあり、理事長等を理事の互選により選定した場合には、理事の互選書を添付します。なお、その内容が理事の互選を証するものである場合には、理事会の議事録でも差し支えありません。

上記のとおり登記の申請をします。

平成29年○月○日

本事例の場合、代表権を有する佐賀太郎が届出印を互選書等に押印した場合、他の理事の印鑑証明書の提出は不要です。

代理人が申請する場合にのみ記載し、代理人の印鑑（認印）を押印します。

佐賀県佐賀市城内○丁目○番○号
申請人 特定非営利活動法人 ○○○○

佐賀県佐賀市城内○丁目○番○号
理 事 佐 賀 太 郎

代表権を有する者を記載します。理事が各自法人を代表する法人は、理事のうち、印鑑届を提出した理事1名の記載で構いません。

（佐賀県佐賀市城内○丁目○番○号）
上記代理人 佐賀 次郎

連絡先の電話番号 0952-○○-○○○○

佐賀地方法務局 御中

(登記すべき事項作成例)

「役員に関する事項」

「資格」 理事

「住所」 佐賀県佐賀市城内〇丁目〇番〇号

「氏名」 佐賀 太郎

「原因年月日」 平成29年〇月〇日 **重任**

(理事の互選書 記載例)

理事の互選書

特定の理事（理事長等）のみが法人を代表する旨の定めがあり、理事長等を理事の互選により選定した場合に添付します。

平成〇年〇月〇日午前〇時〇分から、佐賀県佐賀市城内〇丁目〇番〇号（当法人会議）室において、定款第〇〇条の規定に基づき理事長を選定するため、理事全員の互選の結果、次のとおり決定した。

- 1. 理事長に理事佐賀太郎を選定すること。
なお、被選定者は、その就任を承諾した。

上記決定を明確にするため、本互選書を作成し、理事全員が次に記名押印する。

平成〇年〇月〇日

この例のように、理事の互選の場で理事長に選定された理事がその就任を承諾し、その旨が記載されている場合には、申請書に就任承諾書を添付する必要はありません。この場合、申請書には、「就任承諾書は、理事の互選書の記載を援用する。」と記載してください。

特定非営利活動法人〇〇〇〇

| | | |
|-----|---------|---|
| 理 事 | 佐 賀 太 郎 | 印 |
| 理 事 | 佐 賀 次 郎 | 印 |
| 理 事 | 佐 賀 三 郎 | 印 |

本事例の場合、代表権を有する佐賀太郎が届出印を押印した場合、他の理事の印鑑証明書の提出は不要です。

【注意！！】

本事例は既に就任している各理事が総会開催日（★）に重任した例です。仮に★時点で重任した理事以外に、新任の理事がいた場合、その新任理事の就任日は☆の時点からスタートします。したがって、この場合代表すべき理事の選任は、新任理事就任後である☆時点以降に行わなければなりません。互選書の日付が★時点のものであると、互選書として有効ではありません。

【例：3月末決算の法人】

